

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月12日

**【四半期会計期間】** 第17期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** ナノキャリア株式会社

**【英訳名】** NanoCarrier Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 中富一郎

**【本店の所在の場所】** 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

**【電話番号】** 04-7169-6550

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中塚琢磨

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3548-0217

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中塚琢磨

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	211,724	201,029	346,344
経常損失	(千円)	288,554	354,782	366,204
四半期(当期)純損失	(千円)	288,809	356,167	398,003
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,575,951	4,531,849	3,576,730
発行済株式総数	(株)	234,885	287,245	234,935
純資産額	(千円)	1,945,548	3,426,183	1,858,624
総資産額	(千円)	2,010,681	5,191,500	3,662,578
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	1,275.79	1,460.39	1,741.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	96.3	65.2	49.9

回次		第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	762.86	338.36

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。  
 5 第16期第3四半期累計期間は興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により211,724千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、288,554千円の経常損失を計上しました。  
 6 第17期第3四半期累計期間は興和株式会社への製剤供給に伴う収入及びOrient Europharma Co., Ltd. (OEP:台湾、以下「OEP」という)からの契約一時金収入等により201,029千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、354,782千円の経常損失を計上しました。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
OEP (平成24年11月7日)	平成24年11月7日(本契約締結日)より、NC-6004の開発、製造または販売を行っている間、	当社はOEPに対し、アジア地域(日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む、以下同じ)を対象とするNC-6004の開発及び販売権に加え、ミセル原薬および最終製剤に関する全世界における非独占的製造権を付与する。 アジア地域におけるNC-6004の開発に関しては、OEPが主体となり、当社は共同開発の立場で協力する。開発費用についてはOEPが負担する。 OEPは、非独占製造権に対する対価として、開発、販売の段階に応じて当社に対し、最大で総額8億円のマイルストーンを支払うほか、販売数量に応じたロイヤルティの支払いを行う。 また、当社は製造に必要な原料の供給を行い、OEPはこの対価を支払う。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進及び新規開発パイプラインの拡充などに取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

パクリタキセルミセル(NK105)につきましては、アジア領域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社によって、平成24年7月に、転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験(国際共同試験)が開始され、順調に進捗しております。

シスプラチン誘導体ミセル(NC-6004ナノプラチン®)につきましては、アジア地域(日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む)を対象としたライセンス先であるOEPと共に、台湾及びシンガポールで進行性膵臓がんに対する第 / 相臨床試験を実施中であり、現在、第 相試験は順調に進行しており、本年前半には、承認要件を満たす拡大臨床試験に移行する予定です。日本国内においても、平成24年10月に固形がんを対象に第 相臨床試験を開始しました。また、本パイプラインはグローバル展開を計画しており、米国においても本年中に第 相臨床試験を開始するため、鋭意準備を進めております。

ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)につきましては、米国における第 相臨床試験実施の早期再開(テキサス大学MDアンダーソン)に向け、準備を進めております。

エピルピシンミセル(NC-6300:pH応答性ミセル)につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社とともに、本年の第 相臨床試験開始に向け、非臨床試験の実施及び治験薬の製造等を進めております。

その他の新規開発パイプラインについては、国内外の研究機関や製薬企業と共同研究やフィージビリティスタディを実施する一方、ドセタキセルや分子標的薬ベルケイド®（ボルテゾミブ）のミセル化医薬品開発について自社による研究を進めております。

事業開発分野については、平成24年11月に、OEPとの間で、同社に対し、NC-6004に関するアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする非独占製造権を付与する新たなライセンス契約を締結しました。また、同月、信越化学工業株式会社を割当先とする新株式発行(12,000株)を含む資金調達を行うとともに、ミセル化ナノ粒子技術の中核である原材料ポリマーの研究開発について同社と協力的な関係の構築に向けて検討を開始しております。

なお、信越化学工業株式会社は、株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する投資事業有限責任組合より、当社株式12,000株の譲渡を受け、第三者割当で取得した株式数と合わせた当社株式保有数は24,000株であり、当社の筆頭株主となっております。

当第3四半期累計期間の売上高は、興和株式会社への製剤供給に伴う収入及びOEPからの契約一時金収入等により201,029千円（前第3四半期累計期間比94.9%）、研究開発を推進したことにより営業損失は360,961千円（前第3四半期累計期間営業損失284,376千円）、経常損失は354,782千円（前第3四半期累計期間経常損失288,554千円）、四半期純損失は356,167千円（前第3四半期累計期間四半期純損失288,809千円）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ1,528,921千円増加し、5,191,500千円となりました。これは主に、期中における新株予約権行使及び第三者割当増資に伴う払込により現金及び預金が増加したことによるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ38,636千円減少し、1,765,317千円となりました。これは主に未払法人税等及び買掛金の減少等によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ1,567,558千円増加し、3,426,183千円となりました。これは、第三者割当による新株発行及び新株予約権の行使請求に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加が、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少を上回ったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は142,557千円であります。  
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における当社の販売実績は201,029千円であり、前第3四半期累計期間の販売実績211,724千円に比べて10,694千円減少しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第3四半期累計期間を下回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものはありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	287,245	287,985	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	287,245	287,985		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月18日～ 平成24年11月14日 (注)1	12,990	249,055	196,644	3,790,649	196,643	3,771,858
平成24年11月15日 (注)2	12,000	261,055	344,838	4,135,487	344,838	4,116,696
平成24年11月15日～ 平成24年12月31日 (注)1	26,190	287,245	396,361	4,531,849	396,357	4,513,054

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償第三者割当

発行価格 57,473円

資本組入額 28,736.5円

割当先 信越化学工業株式会社

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 236,065	236,065	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	236,065		
総株主の議決権		236,065	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,876,165	4,701,590
売掛金	1,333	506
有価証券	105,038	105,097
仕掛品	63,781	63,478
原材料及び貯蔵品	35,202	145,334
その他	30,938	105,944
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	3,112,433	5,121,927
固定資産		
有形固定資産	38,111	52,172
無形固定資産	1,799	1,909
投資その他の資産	510,233	15,491
固定資産合計	550,145	69,573
資産合計	3,662,578	5,191,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,426	4,161
未払法人税等	10,103	8,404
その他	88,424	52,750
流動負債合計	103,953	65,317
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,700,000	1,700,000
固定負債合計	1,700,000	1,700,000
負債合計	1,803,953	1,765,317
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,576,730	4,531,849
資本剰余金	3,557,942	4,513,054
利益剰余金	5,306,122	5,662,290
株主資本合計	1,828,550	3,382,613
新株予約権	30,074	43,569
純資産合計	1,858,624	3,426,183
負債純資産合計	3,662,578	5,191,500

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	211,724	201,029
売上原価	71,123	127,876
売上総利益	140,600	73,153
販売費及び一般管理費	424,976	434,114
営業損失( )	284,376	360,961
営業外収益		
受取利息	1,490	1,223
為替差益	-	14,358
その他	305	321
営業外収益合計	1,795	15,902
営業外費用		
株式交付費	3,782	8,888
新株予約権発行費	1,678	835
為替差損	13	-
その他	500	-
営業外費用合計	5,974	9,723
経常損失( )	288,554	354,782
特別利益		
固定資産売却益	-	499
新株予約権戻入益	698	-
災害損失引当金戻入額	944	-
特別利益合計	1,642	499
特別損失		
固定資産除却損	82	70
特別損失合計	82	70
税引前四半期純損失( )	286,994	354,352
法人税、住民税及び事業税	1,815	1,815
法人税等合計	1,815	1,815
四半期純損失( )	288,809	356,167

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	13,215千円	5,346千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期会計期間において、第6回新株予約権の行使請求に伴って新株式3,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,691千円増加しております。また、平成23年10月14日を払込期日とする第三者割当により新株式11,000株を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ145,035千円増加しております。これらの結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ188,726千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,575,951千円、資本準備金が3,557,164千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権(第1回(い)、第2回(い)(ろ)(は)(ほ)、第3回(い)(ろ)(は)、第4回(ろ)、第5回、第8回)の行使請求に伴い新株式40,310株の発行を行い、資本金が610,281千円、資本準備金が610,273千円増加しております。また、平成24年11月15日を払込期日とする第三者割当により新株式12,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ344,838千円増加しております。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が955,119千円、資本準備金が955,111千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が4,531,849千円、資本準備金が4,513,054千円となっております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	1,275.79	1,460.39
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	288,809	356,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	288,809	356,167
普通株式の期中平均株式数(株)	226,377	243,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。